

令和 6 年度 契約内容の公表（随意契約：物品・委託）

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号の適用

No	契約年月日	契約業者名及び所在地	事業の名称及び場所	種別	契約期間等		予定価格 (税込み)	契約金額 (税込み)	根拠条項	随意契約によることとした理由	備考
2	令和7年3月27日	銚子信用金庫 （株）しんきん情報サービス	水道料金等コンビニエンスストア収納業務委託	委託	自	令和7年9月1日	28,997,595円	(見込額) 28,629,892円 ※単価契約(税抜き) 基本手数料(月額):8,000円 収納業務手数料(収納1件当り):77円	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号	本業務は、水道料金等の公金をコンビニエンスストア（スマートフォン決済対応）で収納するもので、公金の安全性及び業務の安定性・継続性の確保が強く求められる。 また、現行契約のスマートフォン決済アプリ（PayPay・楽天銀行アプリ・PayB・au PAY・ファミペイ）が徐々に浸透している状況である中、契約相手方並びに対応可能決済アプリが変更になることはお客様の利便性の低下になると考える。 以上のことから、上記の要件を満たす者と地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号の規定により随意契約とする。	
		銚子市双葉町5番地の5 東京都港区港南1丁目8番27号 日新ビル12階	山武都市広域水道企業団		至	令和10年8月31日					